



# コーポレート・ガバナンス

あらゆるステークホルダーからの信頼を獲得し、持続的に企業価値を向上させていくため、透明性・客観性の高いコーポレート・ガバナンス体制を、グループ一体となって構築しています。

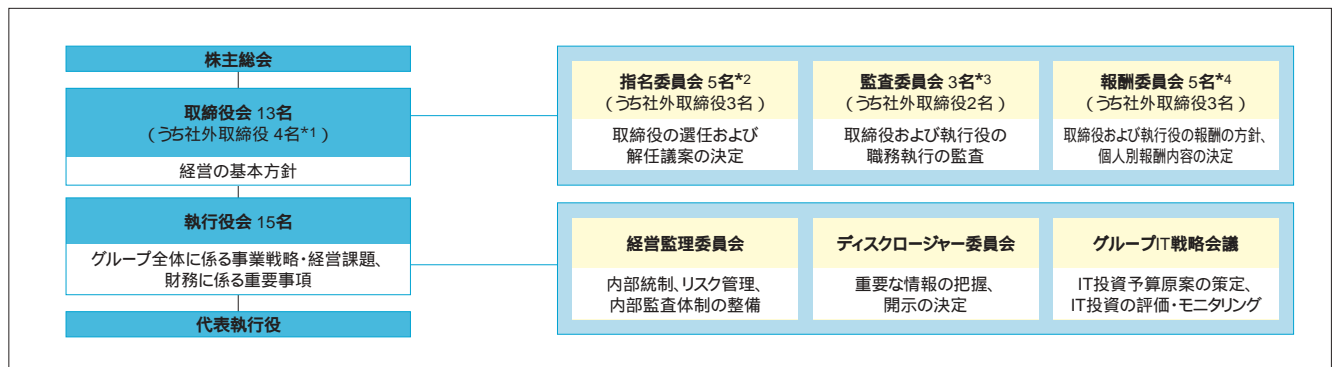
## コーポレート・ガバナンスにおける理想像と中期目標

近年、市場のグローバル化および機関化などを背景に、投資判断においてもコーポレート・ガバナンスのあり方が重要視されるようになってきました。大和証券グループは、あらゆるステ

ークホルダーから信頼を獲得することが持続的な企業価値の向上につながると考え、社外からの視点を積極的に取り入れながら、国際的な水準に合う透明性と機動性、効率性を備えたコーポレート・ガバナンス体制を構築します。同時に、グループ各社がシナジーを發揮する、一体感のあるグループ経営体制を整備してまいります。

2006年度の課題・目標	2006年度の実施・進捗状況
財務報告にかかわる内部統制の文書化、評価方法の確立を行いグループ全体へ展開	・プロジェクトチームを立ち上げ、重要な事業拠点や評価対象とする業務プロセスを選定し、全社で文書化作業を開始
新会社法施行に伴うグループ各社の体制整備	・グループ各社の事業内容に応じた機関設計の見直しとともに、内部統制システムの整備に向け、グループ各社における諸規程の見直しを実施
業績評価方法の検討	・資本コストを加味したグループ各社の業績評価方法についての検討を実施
BCP(Business Continuity Plan:事業継続計画)推進など、グループ経営体制の整備・充実	・グループ本社および主要子会社で危機管理規程・マニュアル等を整備

## コーポレート・ガバナンス体制



\*1 社外取締役

川上 哲郎 住友電気工業株式会社 相談役  
 安田 隆二 一橋大学大学院 教授  
 北島 敬介 弁護士  
 宇野 統一 公認会計士

\*2 指名委員会

**社内** 原 良也(委員長) 大和証券グループ本社 取締役会長 兼 執行役  
 鈴木 茂晴 大和証券グループ本社 取締役 兼 執行役社長(CEO)  
**社外** 川上 哲郎  
 安田 隆二  
 北島 敬介

\*3 監査委員会

**社内** 林部 健治(委員長) 大和証券グループ本社 取締役  
**社外** 北島 敬介  
 宇野 統一

\*4 報酬委員会

**社内** 原 良也(委員長)  
 鈴木 茂晴  
**社外** 川上 哲郎  
 安田 隆二  
 宇野 統一

## コーポレート・ガバナンス体制

大和証券グループ本社は、意思決定の機動性の向上、取締役会の監督機能の強化、および経営の透明性向上を目的として、委員会設置会社形態を採用しています。当社のコーポレート・ガバナンス体制は、監督機関としての取締役会および指名・監査・報酬の三委員会、業務執行機関としての執行役会ならびにその分科会である経営監理委員会、ディスクロージャー委員会およびグループIT戦略会議で構成されています。

当社では、取締役会の議長を務める取締役会長が執行役を兼務しておりますが、執行役としては特定の職務を担当しておりません。

▶ **WEB参照** グループ会社間の利益相反の防止について

### 監督機関

取締役会は、13名(うち社外取締役4名)で構成され、経営の基本方針などの決定および業務執行の監督を行います。社会の要請に応じた多角的な視点に立った監督を実現するため、取締役候補者は、高い倫理観を持ち、率先垂範して行動できることを選定方針としています。また、社外取締役には法律・経営等の分野の専門家を起用しています。

当社における業務執行の監督機能は、社外取締役\*が過半数を占める監査委員会が中心となること、および業務執行から独立した部署である監査委員会室が監査委員会を補佐することにより強化されています。

\* 会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

### 業務執行機関

グループ全体に係る事業戦略、グループ横断的な経営課題など、業務執行に係る重要事項等を審議・決定する意思決定機関として、大和証券グループ本社に、15名の執行役で構

成する「執行役会」を設置。グループ経営の一体性を確保するため、グループ本社執行役の一部はグループ各社の主要役員を兼務しています。

## 2006年度の取組み

### 内部統制のグループ展開

2008年4月から適用される金融商品取引法の内部統制報告制度に向け、取組みを強化しています。全社統制・IT全般統制・業務プロセス・検証業務の4つのワーキンググループ(WG)を立ち上げ、2006年度にはパイロットプロジェクトとしていくつかの業務プロセスについて、業務フロー、リスクおよびその統制の内容を文書化しました。それぞれのWGはグループ本社の各部門が主軸となり、主要なグループ会社にそれぞれの担当部署、責任者を定め、全社的に取り組んでいます。2007年度には、全社的に全社統制・IT全般統制・業務プロセスの文書化を推進するとともに、内部統制の評価・検証を試行しております。

### 新会社法施行に伴うグループ各社の体制整備

2006年5月の会社法施行に伴い、グループ全社にわたる経営体制の見直しを行いました。

新法においては、会社の機関設計に係る選択肢が大幅に広がったことが特徴といえます。これを受けて、グループ各社で定款の見直しなどを行い、取締役および監査役についての最適な人材配置を実現したほか、株主総会を書面で行えるようにするなどの施策を実施。より迅速かつ適正に業務を推進するための体制整備を進めました。

▶ **WEB参照** 業績評価方法の検討

▶ **WEB参照** BCPの取組み

## >> 2007年度の目標と主な行動計画

財務報告に係る内部統制報告制度の適用初年度となる2008年度に向け、グループ全社における文書化および検証の作業を2007年度中に行い、制度への対応が十分に可能となる体制を構築します。

2006年度に整備を進めてきたBCPについても、さらにグループ会社間の連絡体制を整えるとともに、業務継続マニュアルを2007年7月に完成。さらに、2007年12月の本社ビル移転に伴い、大幅な見直しを行う予定です。

また、今後、グループ内で新規事業の展開による事業の多様化が進むなか、各社の規模や事業内容にあわせた柔軟な機関設計を行うことで、グループとして高い一体感を確保を図ります。

情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)に準拠した運用を推進することにより、グループとして情報セキュリティレベルの高度化を図ります。